

令和6年度 第1回木更津市スポーツ推進審議会 会議録

- 1 日時 令和6年12月24日（火）午前10時から午前10時50分
- 2 場所 木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室
- 3 出席者
委員
神谷 信久 委員、高浦 保男 委員、長島 則彦 委員、村田 雅子 委員
重田 紀元 委員、荻野 敬次 委員、阿部 厚司 委員、木下 学 委員
事務局
小原健康こども部長、スポーツ振興課 芝田係長、青柳係長、渡邊主任主事、
鈴木主任主事
- 4 傍聴人 無し
- 5 次第
議題
議案第1号 令和7年度体育振興団体に対する教育振興事業補助金について（諮問）
報告事項
報告第1号 令和6年度社会体育関係事業について
報告第2号 令和7年度社会体育関係事業計画（案）について
報告第3号 市営弓道場の移転整備について

●審議会

開 会

（青柳係長）

只今から「令和6年度第1回木更津市スポーツ推進審議会」を開会いたします。

まず始めに、本会議の日程調整の中で時間変更が生じてしまい申し訳ございませんでした。今後、日程調整する際は、工夫させていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の配布資料を確認させていただきます。本日の配布資料は次第、席次表、名簿、審議会資料となっております。

また、発言する際は、お手元にあるマイクシステムのボタンを押してから発言していただくようお願いいたします。

始めに、木更津市長の渡辺から御挨拶申し上げます。

－ 渡辺市長 挨拶 －

（青柳係長）

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

議事進行は会長が行うこととなっておりますので、これからの議事進行は、木更津市スポーツ推進審議会条例第7条第1項の規定により神谷会長に議長をお願いいたします。

(神谷会長)

会長の神谷でございます。よろしくお願いいたします。
初めに、本日の出席者について、事務局から報告をお願いします。

(青柳係長)

本日の出席者につきましては、齋藤委員と須田委員がご都合により欠席となっております。
委員10名中8名が出席されております。

(神谷会長)

委員10名中8名が出席されているとのことです。
木更津市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、本会議は成立いたします。
次に、委員の皆様へお伺いします。
審議会等の会議につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条により
原則「公開」となりますが、本審議会の会議を公開することとして、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(神谷会長)

それでは、本審議会につきましては、「公開」とさせていただきます。
本日は、お手元の次第のとおり、議案が1件と報告事項が3件となっております。
皆様の御協力をいただきながら、公平且つ迅速に議事を進行してまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「令和7年度体育振興団体に対する教育振興事業補助金について（諮問）」を議題とさせていただきます。
事務局の説明を求めます。

(青柳係長)

はじめに、渡辺市長から諮問書の提出がございます。

－ 渡辺市長から神谷会長へ諮問書の提出－

(青柳係長)

ここで市長は、審議の終了までの間、中座させていただきます。

－ 市長、退室 －

(渡邊主任主事)

市長より諮問されました、令和7年度体育振興団体に対する教育振興事業補助金について、御説明

いたします。お手元の資料1ページをお開きください。諮問書の写しを添付してございます。

令和7年度に木更津市スポーツ協会が、市民のスポーツの振興と体力の向上を図るために実施する事業に対して、木更津市教育振興事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しようとするものでございます。この補助金の交付については、スポーツ基本法第35条に、スポーツ団体に対して補助金を交付しようとする場合には、スポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならないとされておりますことから、木更津市スポーツ推進審議会の御意見を伺うものでございます。

続いて資料2ページをお開きください。木更津市スポーツ協会は、現在、加盟25団体、登録人数約2万4,986人で構成されております。

当協会は、加盟団体の各種大会の開催を通じて、スポーツの普及や指導者育成を行うほか、千葉県民スポーツ大会への選手派遣やスポーツ功労者への表彰などを行い、本市のスポーツ振興を図っております。木更津市では、これらの事業を支援するために、木更津市スポーツ協会へ補助金を交付しようとするものでございます。

令和6年度は、予算額300万に対しまして、同額を交付しております。

令和7年度は、スポーツ協会からの要望により30万円増額の330万円を要求し、同額の交付を考えております。

増額理由は、木更津市スポーツ協会では、県民スポーツ大会へ参加する各競技団体の旅費の支給について、現在は予算が不足しているため、実費の7割支給としておりますが、令和7年度より実費相当の支給としたいとのことで、市補助金の増額要望がありました。

そのため、実費支給に必要な30万円について、増額して予算要求するものでございます。

なお、令和7年度の予算は、3月市議会を経て、決定することとなります。

説明は以上でございます。

(神谷会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、御質問等がございましたら、挙手のうえ、お願いします。

(神谷会長)

木下委員、どうぞ。

(木下委員)

3ページに木更津市教育振興事業補助金交付要綱があり、第3条1項の中に、木更津市内事業所または事務局を有し計画的に学校教育、社会教育、体育振興に関する事業を行っているものと書いてありますが、ここでいう計画的にというのは具体的に何を指しているのでしょうか。

例えば木更津市スポーツ協会が、どのような団体なのか。例えば県内では公益、社団法人化しているところ、一般社団法人化しているところもあります。

この補助金の位置付けを考えたときに、基本的にベースになるのは、木更津市スポーツ協会で、例えばその協会が計画的に活動しているということ、開かれている必要があると思っています。

ホームページでも、委員がいらっしゃることはわかるんですが、事業計画みたいなものが、他市ではあっても木更津市は見当たらないので、そのところを説明お願いしたいと思います。

(神谷会長)

事務局をお願いします。

(青柳係長)

まず、木更津市のスポーツ協会につきましては、法人格がない任意の団体でございます。

団体の計画等につきましては、本市の方でホームページの方では公開はしておりません。

市として補助金交付する際には事業計画や収支計画を提出していただき、交付しております。

広くホームページとかに公開するかどうかは、外部団体のものでありますので、スポーツ協会に相談し検討させていただきたいと思います。

(木下委員)

ありがとうございます。

この補助金の交付額で1番高かったのは平成13年だと思いますが、これが減っていき、今回微増になった事情はあると思います。

人口とか加入者、各団体の年齢構成では、高い方、若い方もいらしたりというのがあった時に、お伝えしたいのは、木更津市のスポーツを作っているとか、任意で集まっている団体は、こういう規模であるとか、予算規模、例えばこういう事業を行っているということが開かれていること。

私は、補助金が正直少ないのかなと思いましたが、ただ逆に言うと、その補助金頼りではなく、例えば、スポーツ団体でこれを見て一番多いのはバスケット、それを知らないというのもあると思います。事業を展開していく中で、ある程度、コミュニティというか、活動が開かれていかないと、働きながらスポーツに親しむとか、そういう人たちに、最終的に木更津市のスポーツ団体に入っているけど、どのようにその補助金を受けていてとか、そののところが見えないので、検討いただきたいと思います。

あとは、木更津市の全体の補助金を考えたときには、自主事業が基本的にあって、その補助事業に対して補助するというのが大枠の方針だと聞いていますので、そこについて明確にするために、この教育振興事業の中のスポーツ分野としてお願いしたいと思います。

(神谷会長)

ご意見ありがとうございます。

他に御質問はございますか。

(神谷会長)

他にないようですので、議案第1号「令和7年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について」を了承し、適当と認める、ということでよろしいでしょうか。

了承する方は、挙手をお願いいたします。

－ 挙手全員 －

(神谷会長)

挙手全員でございます。よって、本会は了承し、適当と認めることといたします。

事務局に答申案を作成させますので、しばらく休憩といたします。

－ 休憩 －

(神谷会長)

休憩を取り消し、会議を再開します。只今、事務局から配付のありました「答申（案）」でございますが、この案でよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

－ 挙手全員 －

(神谷会長)

挙手全員でございますので、原案のとおり答申することといたします。
木更津市長へ答申いたしますので、事務局は準備をお願いします。

答 申

(神谷会長)

木更津市長より諮問されております、議案第1号「令和7年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について」答申をいたしたいと思えます。

－ 神谷会長より渡辺市長が答申文を受領 －

(青柳係長)

ここで、市長は次の公務のため、退席させていただきます。

－ 渡辺市長、退席 －

報告事項

(神谷会長)

続きまして、続きまして、報告事項になります。
事務局より報告をお願いします。

(渡邊主任主事)

報告第1号「令和6年度社会体育関係事業について」御説明いたします。
資料は5ページ、6ページでございます。

社会体育関係事業につきましては、市民の健康・体力づくりへの意識を育むため、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図っております。

開催事業の内容、参加人数等は、資料記載のとおりでございます。

毎年1月1日に開催しておりました、市民元旦マラソン大会はリニューアルし、1月20日に市民新春マラソン大会として開催しました。

続いて、報告第2号「令和7年度社会体育関係事業計画（案）について」御説明いたします。

資料は7ページ、8ページでございます。各事業の概要でございますが、

(1)の「スポーツによる地域活性化推進事業」では、成人の運動習慣化対策として、日常的にスポーツを行っていない小学生やその保護者を中心とした各種スポーツ体験イベント、チャレスポ in KISARAZUを開催します。

(2)の「学校体育施設開放事業」につきましては、引き続き、小学校17校と中学校12校を開放校として予定しております。

(3)の「スポーツ推進委員会事業委託」でございますが、春と秋の「市民歩け歩け大会」、「木更津市スポーツ・レクリエーション大会」、「市民新春マラソン大会」等の事業を予定しております。

(4)教育振興事業につきましては、先程、ご審議いただきました、木更津市スポーツ協会への補助金でございます。

(5)の「木更津市スポーツ表彰」につきましては、スポーツに関し優秀な成績を収めた者又は団体に対し市長が表彰を行い、スポーツの普及振興及び競技力の向上を図ります。

続いて、8ページをお開きください。

(6)の「全国大会等出場奨励金事業」でございますが、スポーツの国際大会や全国大会で活躍した選手や団体に対する表彰と奨励金の交付を行う事業でございます。

(7)2025木更津トライアスロンの開催については、陸上木更津駐屯地を会場に令和7年6月29日に開催が決定しており、詳細は、今後、順次、発表されるものと伺っております。

次に、体育施設関係事業につきましては、

施設の効果的な維持管理を行い、安全かつ良好な施設を提供するための事業でございます。

続きまして、報告第3号「市営弓道場の移転整備について」報告します。

資料9ページをご覧ください。

まず、事業概要でございますが、現在の弓道場は、昭和52年に建設され、以来、長きにわたり利用されている施設であり、木更津市公共施設再配置計画においては、長期で建替えとなっておりましたが、木更津飛行場周辺まちづくり基本構想及び基本計画により、令和8年度に取り壊される予定となっております。

当施設は、日々の練習や指導者講習等で利用され、競技団体が県民スポーツ大会に出場するなど活躍しています。

また、弓道教室が開催され、弓道の普及活動も行われているところです。

日本の伝統武道である弓道は、子どもから高齢者まで続けられる生涯スポーツのひとつであり、性別・年齢を問わず幅広い世代が楽しむことができるスポーツであり、本市においても、弓道の振興及び次世代への競技継承のため必要な施設であり、継続して市民が利用できるように整備を進めています。

移転整備地につきましては、図にありますように、木更津市潮浜3丁目1番の木更津市健康増進センターの南側でございます

続いて10ページの施設規模につきましては、建築面積や部屋数などは削減しますが、現弓道場と同様に競技できる規模で整備する予定でございます。

事業スケジュールにつきましては、今年度、整備地の地質調査と設計業務委託を実施し、令和7年度に新築工事及び周辺整備を行い、令和8年度に共用開始する予定でございます。

私からの説明は、以上でございます。

(神谷会長)

ありがとうございます。

ただいま、事務局より報告がありましたが、御質問、御意見がございましたらお願いします。

(神谷会長)

重田委員、どうぞ。

(重田委員)

今回の資料とは関係ありませんが、中学校の部活動の地域移行について盛んに問われていると思います。

その中で、木更津市の動きが見えなくて、私はスポーツ少年団ということで参加していますが、どの施設を使って、どのように市の方では考えているのか。

その辺のところを教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(神谷会長)

事務局お願いいたします。

(青柳係長)

部活動の地域移行につきましては、国の方でスケジュールが示されて、全国単位で取り組んでいるものでございますが、本市におきましては、昨年度、庁内の検討委員会を3回ほど実施しております。

今年度、協議会を立ち上げて、教育委員会の学校教育課が事務局となり、会議を1回行っているところでございます。

詳細につきましては、学校教育課の方が事務を進めているものでございますが、スポーツに関わる部分が大きいためでございますので、スポーツ少年団をはじめ関係団体には、随時情報は流させていただきます。よろしくお願いいたします。

(重田委員)

県内でも率先して実際動いているところもあります。スポーツ少年団は、今、加入状況が悪くなく、年間700円のお金もつたいないという理由で来ない。

地域のスポーツ少年団は、1つの受け口になりうるものかなと思っているのですが、そういうところで関連があるかなと思いました。よろしくお願いします。

(阿部委員)

実は私、部活動地域移行の協議会に呼ばれておりまして、多少補足ということになります。おっしゃる通り全国も含めていろんな見解があります。

どこかの市はもう地域移行を行わないで、学校の先生方で引き取る。確か時給1600円つけますと規定がある。あるいは、逆にもう全く部活動をやめるということで、民間に全部任せるところ、両極端の現状です。

スポーツ庁の方は、本当は来年度ぐらいから実施するはずだったのが中々進まず、トーンダウンしてるのが現状見受けられております。そんな中、木更津市においても先ほどお話ありましたが、今年度、外部の人が入ってお話しています。

まだ確定ではないですが、来年度こんなことしたいというのは、体を動かそうとかですね、イベントではないですが、まず集まることから試みてみようということです。

あと財源をどうするか、受け手側の先生方とか、民間とかの以前にお金がないといけない。この財源確保をどうするのかを模索しながら進めているという状況であります。

今後、教育委員会の方でいろいろ進めていただけることに期待したいなと感じているところです。

(神谷会長)

南房総地区のスポーツ協会の会議でも議題になっていますが、なかなかスムーズにいくかどうかもわからないぐらい、混沌としたような状態が今続いているというようなところですね。

他に御質問はございますか。

(荻野委員)

体育施設関係ですが、地域に開放しようということで、具体的にいうと学校のグラウンドです。どこの学校も、十分な広さがないのですが、私は少年野球の関係多く関わっていますが、最近、木更津第二小学校のグラウンドに給食の車両が入るスペースを設けるために、グラウンドが削られて、実際問題、野球が出来たスペースがつぶれています。

学校側の事業とか、地域のいろんな関係で、やむを得なかったかもしれませんが、やはり広いスペースは非常に重要だと思います。

それから他の学校ですが、グラウンドが狭いところに遊具が移転されて、例えば野球が出来ない、そういう環境が多々見受けられるので、例えばスポーツ振興課の方に、そのような打診があるのかどうか。

学校側の都合で、練習とか試合ができたところが出来なくなってしまう、そういう状況が見受けられますので、せっかく広いスペースがあるものを、安易に他の部分で便宜を図るってということで、逆にスポーツが出来なくなるという環境が見受けられるので、その辺を何かもう少し行政の方で検討していただきたい。

実際問題、現場では色々な競技をしたいと思います。やはりスペースがないことには、特に球技は出来ませんので、その辺を考慮していただけるようにご意見を申し上げます。

(神谷会長)

事務局お願いします。

(小原部長)

ただいま荻野委員からおっしゃっていただきました、学校施設の利用につきまして、健康こども部は、スポーツの他にも様々な分野がある中で、健康推進課というセクションがございます。

昨今、子供たちの肥満というものも非常に数値的にも着目して進めなければいけない。肥満解消という部分でも、やはり危機感を持って取り組まなければいけないというところでも、推進しております。

そういった意味で、学校の中でも、今まで運動スポーツができた環境が何らかの影響によってそれが阻害される、縮小されるということにつきましても、出来る限り調整をしながら、子供たちが安全に体を鍛えられ運動出来る環境を維持していくというのも必要だというふうに改めて思いましたので、早速ですがその辺りにつきましては教育部、あるいは関係部署の方にも、ご意見を賜ったことにつきましてもお伝えしながら、今後、環境の整備に当たりましては、留意いただけるように話を進めて参りたいと思います。

(荻野委員)

よろしくをお願いします。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(木下委員)

冒頭の説明で「マラソン大会を開催されました」とありましたが、これは開催予定でよろしいでしょうか。念のため確認します。

本題に移らせていただいて、私もスポーツ推進審議会の中では、現状のスポーツ振興のこともそうですが、健康こども部もそうですし、教育委員会ですとか、そういったところと連携して進めていけないといけない。

例えば補助金の事業は、元々の教育関係の補助金の中のスポーツという位置付けになっているかと思えますし、各委員の方から部活の地域移行について、木更津市は話がないのかという疑問はもちろんあると思えますし、その中で、例えば一部でも議論が始まっていた時に、出来れば報告事項の中で進んでいますというのが1ページでも入っていれば、皆さん興味関心を持っていらっしゃるって、前回の会議でも、部活の地域移行の件が出ていましたので、その辺は情報の共有ということ。

あとは機関とか庁舎内の中で連携して進める必要があると思えます。その骨格をどう作るかというときには、これは本当に部をまたいでやる必要があると思えますので、そこが具体化するようにスポーツに関することが庁舎内で少し進んでいますというような話の時は、報告の中に入れていただければいいのかなと思いました。

もう一つ、9ページの市営の弓道場の移転については、まちづくりの計画の中で、要望があったり、最優先順位だったり、いわゆる木更津飛行場周辺まちづくり基本構想の改定、変更があって、この場所にということで選定をして進めていると受け取っています。

その中で2点あります。

1つ目は、この場所は、クリーンセンターの方から入って、いきいき館の方にまっすぐ道があって、通常はいきいき館の方で行き止まっていると思えますが、その奥の方にできるように見えます。

何をご指摘したいかという、いきいき館が、屋内プールで駐車場が混み合う時期があると思っています。特に夏休みです。

その時に、例えば夏季の弓道大会が開催されるとかといったときに、そこを踏まえた駐車場計画であるとか、駐車場の問題ということも含めて考えておかないと、施設を作っても、大会のときに停められない。いきいき館の利用者としても、弓道場ができれば駐車場に停める場所がないことが考えられると思っています。その辺りは、意見としてあげますが、いきいき館と一体で、その整備については、目線を配っていただきたいというお願いです。

2つ目については、いきいき館は民間に運用委託していると思います。明治さんのグループだったと思いますが。そうするとバスが走っていて、市内ではそこに向かうという交通ルートを持っています。例えばそれを弓道場の運営と一体として公募してお任せするというスキームをとれば、今、いきいき館のバスで回っていますが、その隣にある弓道場も使えますということになるのであれば、そのようなことも検討いただくと、より弓道の振興などに役立つのかなと思ったので、意見として申し上げます。

(青柳係長)

まず冒頭の説明のご指摘については、説明に間違いがありました。申し訳ございませんでした。

次に部活動の地域移行の関係のお話ですが、スポーツに関わる部分が、大きく占めておりますので、ご指摘の通りこのスポーツ推進審議会の方でも次回からは情報の共有をさせていただきたいと思えます。

弓道場の関係でございますが、1点目の駐車場の問題ですが、委員がおっしゃるとおり駐車場の問題があります。いきいき館のプール利用などで混雑するときは、既存の機関の駐車場では足りなくなるとことが懸念されております。新しい弓道場では、駐車場も20台から28台ほど整備させていただく予定でございます。

2点目につきましては、今、いきいき館が保健の施設になっております。一方で弓道場は、スポーツ・レクリエーション施設という位置付けでございます。今の段階では直ぐに一緒にする予定はないですが、将来的に一緒にの枠組みで、どこかのタイミングで一体的に管理できればなということで、これから進めさせていただきたいと思えます。

(木下委員)

ありがとうございます。

恐らくこのようなことは、庁舎内で調整すると意外と出来るかもしれないという話があると思っています。例えばイオンタウン朝日で走っているバスについて、まちづくりの話ですと、吾妻公園の方に延長させますとのことだったので、「何ですか」と質問したら、「出来る可能性があるのでは」と、ある会議でおっしゃっていました。

もちろん、今のくくりは違うかもしれませんが、今までも、組織なども変革しています。

同じように、出来ないのではなくて、一体で運営する方がより市民の利用やスポーツ振興になり、健康づくりに繋がるようなという視点で見ると考えていただきたいというのが本意です。

(神谷会長)

ご意見ありがとうございます。

他に御質問はございますか。

(長島委員)

小中体連の方から出席させていただいております長島と申します。

先ほど学校施設の利用ですとか、それに対する返答として、子どもの運動機会が減ってきているという、それに関連して、木下委員の庁内での調整のことも関係してくるかと思いますが、学校現場としましては、今、熱中症対策に非常に苦慮しております、子どもたちの運動の機会が安全管理上、非常に激減しているような状況です。

今後の方向性として、屋内体育施設、こちらの空調に関しても今後検討していかなければならないではないかなというふうに思います。

この審議会でどうこうというわけではないんですけど、庁内で調整し、学校体育施設は教育委員会内ですので、今後、市民のスポーツの機会の振興のためには、検討していかなければいけないのではないかなというふうに思っておりますので、発言させていただきました。以上です。

(神谷会長)

ありがとうございます。

他に御質問はございますか。

(阿部委員)

細かなところで、次第などにありますが「議案第1号令和7年度体育振興団体」に対するということ。用語の問題かと思いますが、国民体育大会も国民スポーツ大会、県民体育大会も県民スポーツ大会、スポーツという言葉が結構使われてきてる中、こちらは何か意味合いというか、あえて体育にしている意味合い、先ほどの答申案もそうですが、スポーツでない何か理由はございますでしょうか。

(神谷会長)

事務局お願いします。

(青柳係長)

補助金の交付要綱上、体育という言葉となっているためでございますが、委員おっしゃるとおり、国民体育大会、県民体育大会もスポーツに変わってきておりますので、こちらは検討させていただきたいと思います。

(阿部委員)

おそらくスポーツ庁という言葉があるように、昔は教育の中の一環の部活動も「体育」という位置付けから、いろんな意味合いを全部包含して「スポーツ」となっているので、体育というとか意味合いがあるのかなと感じました。

いつもの感覚で見ると違和感ということになります。

(小原部長)

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。

国民体育大会が今年度初めて国民スポーツ大会になりました。体育の日がスポーツの日になって久しいです。

我々の組織としてもこれまで教育委員会の中にございまして、体育課でしたが組織を変えましてスポーツ振興課というふうに衣替えをして久しくなります。

いろいろな組織の変換、或いは社会の中でもスポーツと体育の言葉のお使い分けというのが進んでる中で、阿部委員おっしゃる通り、違和感が出始めたなというのがあります。

ご指摘いただきました教育振興事業の補助金の交付要綱というところもいまだにその名称を使っております。

教育委員会との兼ね合いもありまして、これも役所の組織の中で大変恐縮ですが、すぐに健康こども部の方で、スポーツにするという所までは確約できません。

内部でもまたそのあたりを話題にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(神谷会長)

他に御質問等、ないようでしたら、これで本日の会議を終了したいと思います。以上で、議長の任を解かさせていただきます。委員の皆様、御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(青柳係長)

委員の皆様、長時間の御審議、ありがとうございました。

最後に、その他何かございますか。

— (委員) 質問等なし —

ないようですので、以上を持ちまして、令和6年度第1回木更津市スポーツ推進審議会を終了いたします。お疲れ様でございました。

会議録を証するため下記署名いたします。

令和 7 年 / 月 / 7 日

署名人 神谷 信久